

A) 貸切バス運行時のご利用方法

ETCカードを車載器に挿入し、ETCレーンを通行してください。
但し、誤ってETCカード未挿入で進入した場合は「一般」表示又は「サポート」表示のレーンで一旦停車し、係員の指示に従ってください。

B) 貸切バスだが路線バスの臨時便又は続行便として運行する際のご利用方法

通常料金所

- ①  レーンに進入してください。
- ② 一旦停車し、係員に路線バスの臨時便運行等である旨をお申し出の上、ETCカードをお渡しください。
- ③ その場で車種変更の処理をいたします。

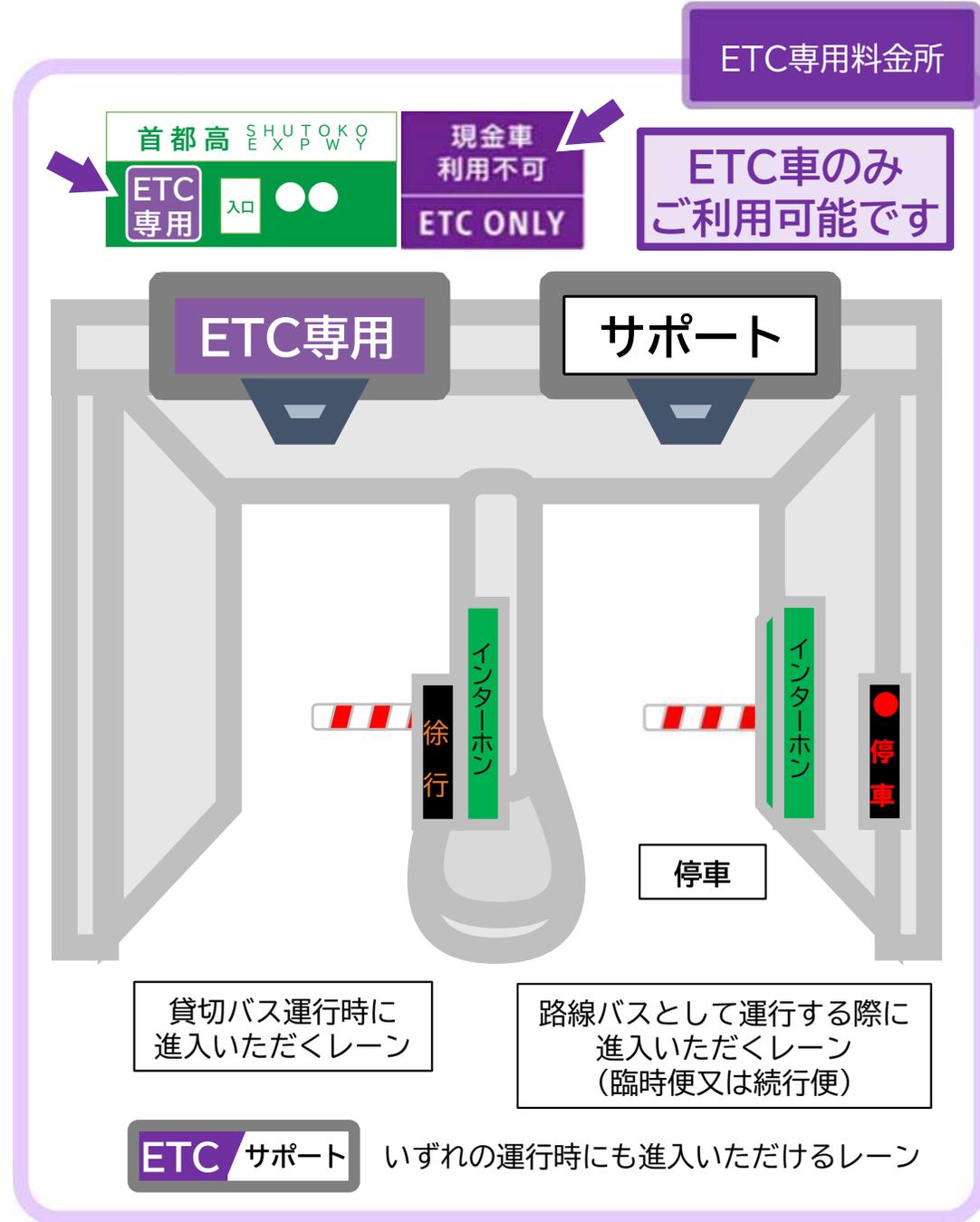
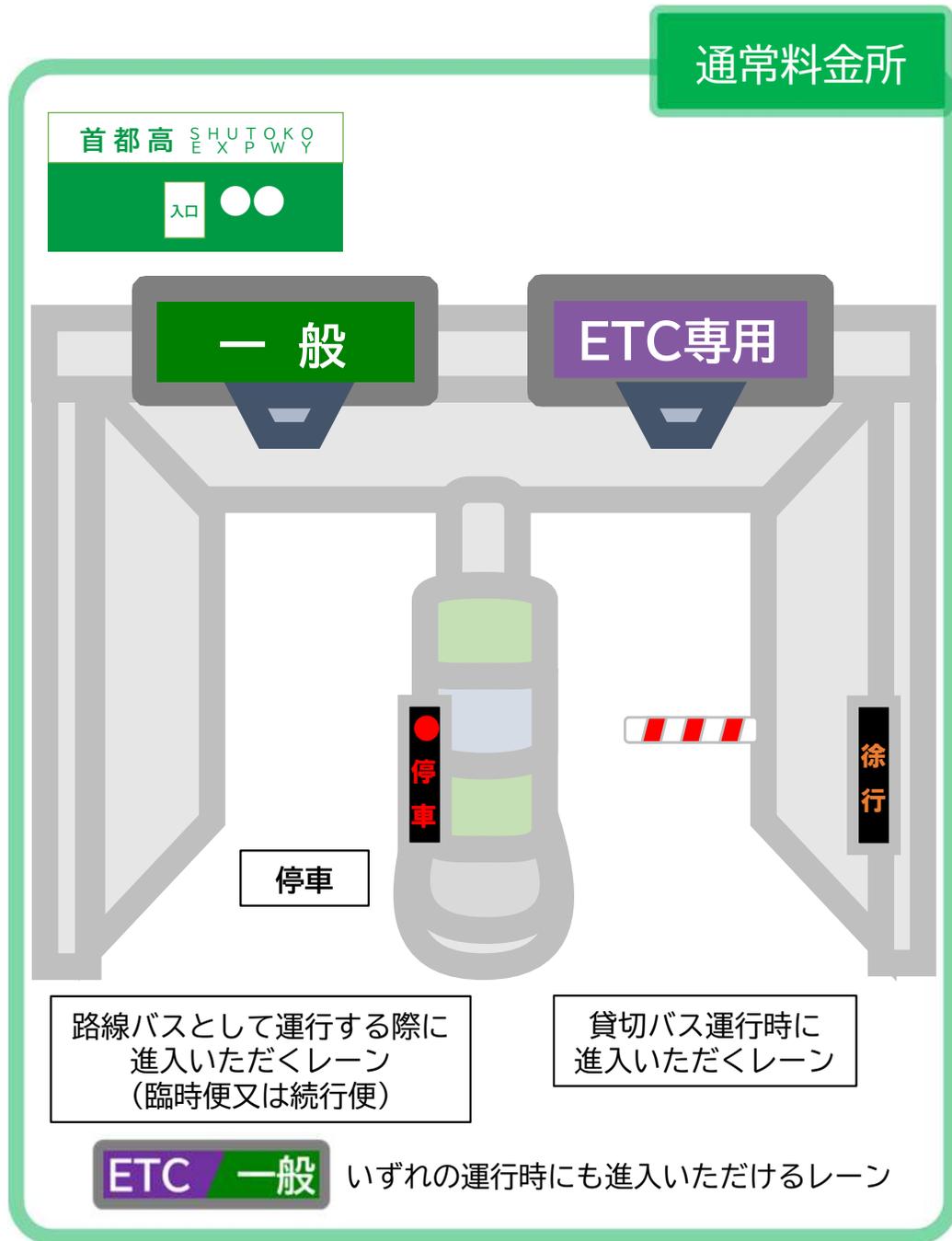
上記のご利用方法によらず、そのままETCでご通行してしまった場合は、後日、WEB又は電話でお申し出ください。

ETC専用料金所

- ①  レーンに進入してください。
- ② バーが開きますが、一旦停車し、インターホンを介して係員に路線バスの臨時便運行等である旨をお申し出ください。
- ③ その場で再通信を行い、車種変更の処理をいたします（※）。

上記のご利用方法によらず、そのままETCでご通行してしまった場合は、後日、WEB又は電話でお申し出ください。

(※)料金所によっては料金所係員が有人対面に対応することがあります。
また、横浜駅東口料金所においては、料金所の構造・設備の関係から、その場での車種変更処理ができません。インターホンを介したお申し出に基づき、後日、路線バス扱いの料金に修正させていただきます。



No	運行形態	ご利用の料金所	レーン	ETC カード	通行方法
1	貸切バス運行	通常料金所		挿入	路側表示器が「↑ETC」と表示され、バーが開いたことを確認し、徐行でご通行ください。
2	貸切バス運行	ETC専用 料金所		挿入	路側表示器が「↑ETC」と表示され、バーが開いたことを確認し、徐行でご通行ください。
3	路線バス運行 (臨時便又は続行便)	通常料金所		挿入	「ETC／一般」レーンの場合バーが開きますが、 一旦停車し 、係員に路線バス運行である旨をお申し出の上、ETCカードをお渡しく下さい。その場で車種変更の処理をいたします。
4				未挿入	一旦停車し 、係員に路線バス運行である旨をお申し出の上、ETCカードをお渡しく下さい。その場で車種変更の処理をいたします。
5	路線バス運行 (臨時便又は続行便)	ETC専用 料金所		挿入	バーが開きますが、 一旦停車し 、インターホンを介して係員に路線バス運行である旨をお申し出ください。その場で再通信を行い、車種変更の処理をいたします(※)。

(※)料金所によっては料金所係員が有人対面に対応することがあります。

また、横浜駅東口料金所においては、料金所の構造・設備の関係から、その場での車種変更処理ができません。インターホンを介したお申し出に基づき、後日、路線バス扱いの料金に修正させていただきます。

本運用に関するお問い合わせ先： 首都高速道路株式会社 首都高お客さまセンター
TEL 03-6667-5855 (24時間、年中無休)